

川口市告示第 245 号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業者の確認を行ったので、同法第54条の3において準用する、同法第53条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和8年3月27日

川口市長 岡村 ゆり子

- 1 施設・事業の種類  
一般型乳児等通園支援事業
- 2 施設・事業の所在地  
川口市芝西2-7-35
- 3 施設・事業の名称  
学校法人嶋根学園                      川口しらぎく幼稚園
- 4 特定乳児等通園支援事業者の確認日  
令和8年4月1日